

2016年9月21日

旭中央病院神経精神科に通院中の皆様へ

総合病院国保旭中央病院神経精神科（以下、「当科」と言います）では、精神保健福祉士（ソーシャルワーカー）等のスタッフが他の関係機関と協力しながら医療や福祉のサービスをつなぐ「ケアマネジメント」という援助を、治療上必要な患者様に対して行なっています。この「ケアマネジメント」が健康保険で認められて全国に広まるように、当科ではこのたび通院中の皆様にご協力をいただき、国の補助金を利用した臨床研究（調査）を行なうことにしました。ぜひ、ご理解とご協力をお願いします。

研究課題名：精神科医療機関においてケアマネジメントを利用している通院患者の臨床的特性に関する研究

調査期間：2016（平成28）年10月1日～12月28日

調査対象：①2016（平成28）年10月1日（土）～10月7日（金）に当科医師の外来診察やリハビリ、訪問等のサービスを受け、②最近6ヵ月以上当科に通院中か、または通院と入院の治療が最近1年以上続いている方が対象です。ただし、①未成年で児童精神科に通院中の方、②認知症などの老年期精神疾患の方、③診断がてんかんのみの方、④高齢者や障害者の施設に入所中の方、は対象に含みません。

調査項目：基本属性（年齢・性別・診断・利用中の医療や福祉のサービスなど）、生活状況（身辺管理、家庭生活、社会生活、経済状況、受診状況など）

調査方法：医師など当科のスタッフが、主として診療記録（カルテ）をもとに主にチェック式の調査票に記入します。日常生活について簡単な質問をする場合がありますが、この研究のために薬剤や検査を追加することはありません。集計した調査結果をもとに、「ケアマネジメント」の必要性について検討します。なお、この研究は国の補助金を利用して行われますので、患者様に新たに費用をご負担頂くことはありません。

個人情報の保護：調査項目に氏名や住所、診察登録カードの番号は含まれません。個別に得られた情報は研究責任者によって厳重に保管され、結果の公表から5年後に廃棄されます。調査結果は集計して統計処理されますので、個人が特定されることはありません。

結果の公表：調査結果は「平成28年度厚生労働行政推進調査事業費補助金」（障害者政策総合研究事業（精神障害分野））の報告書として公表される予定です。

説明と同意：この研究は、患者様お1人ずつから直接同意を頂かず、このポスターやホームページでのお知らせに対して、お申し出がない限り同意を頂いたとみなす形で行ないます。不参加や参加中止などのお申し出は、12月28日（水）までに当科外来窓口までお寄せ下さい。お断りになっても、治療上不利益が生じることはありません。

お問い合わせ先：当科外来窓口

（院内研究責任者：川副泰成）電話 0479-63-8111（代表）

国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 社会復帰研究部
（全体研究代表者：藤井千代）電話 042-341-2712（代表）